

第8期 事業計画

(2024年10月1日～2025年9月30日)

I. 公益目的事業

1. 目的

障害者（児）・高齢者に対する福祉の向上に資する助成等を行い、我が国の社会福祉の向上と発展に寄与し、あわせてスポーツの普及・振興に資する助成等を通じて、国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

2. 実施内容

(1) 社会福祉法人の施設等に対する福祉車両等の寄贈

【予算額】5,950万円

【事業内容】公募によって申請のあった社会福祉法人の施設等に対し、福祉車両・電動車いすを寄贈

【寄贈台数】福祉車両等 26～27台、電動車椅子 1～2台

【募集対象】静岡県内及び山梨県内に所在する社会福祉法人

【募集方法】当財団ホームページ等に募集要項を公開する

【選考方法】審査委員会に諮り、審査基準及び年間予算額に基づき寄贈先候補を決定

《スケジュール》

2025年3月 財団ホームページにて公募開始

6月 審査委員会による選考並びに理事会決議を経て、寄贈先決定

9月 車両寄贈

(2) スポーツ助成事業

【予算額】600万円

【事業内容】下記2つのいずれかに該当する事業を行う団体に対し助成金を支給する

1) スポーツチャレンジ事業

児童・青少年の健康維持増進、運動機能向上をめざし、児童・青少年がスポーツにかかわる機会の創出を目的とした事業

2) スポーツ指導者養成事業

児童・青少年が成長過程に応じた適切なスポーツ指導を受けられるよう、これにかかわるスポーツ指導者の資質と指導力の向上や、新たな指導者の養成を図ることを目的とした事業

※いずれの事業も、対象者であれば誰でも参加でき、助成金を新たな取り組みや進化に活用しようと計画する事業を対象とします。

【募集対象】スポーツの普及・振興を主たる目的とする公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人

※静岡県、神奈川県、東京都及び山梨県のいずれかに主たる事務所を置く団体を対象とします。

【助成対象期間】

2025年4月～2026年3月

【募集方法】当財団ホームページに募集要項を公開する

【選考方法】審査委員会に諮り、審査基準及び年間予算額に基づき助成先候補を決定

《スケジュール》

2024年10月 財団ホームページにて募集開始

12月 審査委員会による選考並びに理事会決議を経て、助成先決定

2025年 4月 助成金支給

Ⅱ. その他

(1) 広報活動

・財団リーフレットの作成、ホームページの充実